

Ⅱ 予算に関する情報

○ 令和2年度（当初）予算（国有林野事業債務管理特別会計）

・歳入歳出予算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一 般 会 計 よ り 受 入	22, 652	国債整理基金特別会計へ繰入	364, 552
借 入 金	341, 900		
合 計	364, 552	合 計	364, 552

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額）…………… 22, 652百万円

（繰入れの理由）

特別会計に関する法律附則第206条の5の規定により、旧国有林野事業特別会計から承継した借入金に係る償還金等及び利子の支払財源として繰入れを行っています。

・借入金の額及び借入金を必要とする理由

（借入金の額）……………341, 900百万円

（理由）

特別会計に関する法律の規定により、旧国有林野事業特別会計から承継した借入金に係る償還金の財源に充てるため、民間金融機関から借入れを行っています。この借入金は全額借換借入金であり、借入金債務残高が増加するものではありません。

※ 計数については、百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

○ 令和2年度補正予算（特第3号）（国有林野事業債務管理特別会計）

・歳入歳出予算の概要

国有林野事業債務管理特別会計の令和2年度補正予算(特第3号)においては、当特別会計に属する借入金債務の償還財源として調達する借換借入金の入札が進捗したことにより、本年度における長期借入金に係る支払利子額が確定したため、歳入予算の一般会計からの受入及び歳出予算の国債整理基金特別会計への繰入を修正減少するものです。

当特別会計における借換借入金の調達は、コスト削減のため利率競争方式による入札によって民間金融機関から調達しており、予定していた利率より低位での入札が行われましたので、国債整理基金特別会計への繰入を修正減少する必要が生じました。

また、この長期借入金に係る支払利子の財源は、全て一般会計からの受入により賄っていますので、併せて一般会計からの受入の修正減少を行っています。

なお、今回の補正予算により、当特別会計に属する借入金の債務残高が増減するものではありません。

（単位：百万円）

歳 入	当初予算額	補 正		改予算額
		追加額	修正減少額	
一 般 会 計 よ り 受 入	22,652	—	△ 1,184	21,468
借 入 金	341,900	—	—	341,900
合 計	364,552	—	△ 1,184	363,368

歳 出	当初予算額	補 正		改予算額
		追加額	修正減少額	
国債整理基金特別会計へ繰入	364,552	—	△ 1,184	363,368
合 計	364,552	—	△ 1,184	363,368

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの増減理由

（一般会計からの繰入金の額）…………… 21,468百万円（当初22,652百万円）

（繰入れの増減理由）

借入金の利子の支払財源に充てるための国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額の修正減少に伴い、一般会計からの繰入額を減額（1,184百万円減）。

※ 計数については、百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。